

不均一課税申請書

新(増)設者	住所(所在地)						
	氏名(名称)						
新(増)設事業場	所在地						
	名称						
業 種							
不均一課税予定期間			令和 年度 ~ 令和 年度				
当該申請に係る不均一課税年度			令和 年度				
新(増)設備を事業の用に供した年月日			令和 年 月 日				
新(増)設に係る一の生産設備を構成する償却資産の取得価額の合計額			円				
適用設備の明細	種別	名称	数量(面積)	取得価額(円)	取得時期(年月日)	備考	
	建 物						
		小 計					
	附 属 設 備						
		小 計					
	機 械 装 置						
		小 計					
		合 計					
新(増)設家屋の敷地 となる土地の明細		所在地番	面積	取得価額(円)	取得時期		
					年 月 日		
		合 計				/	
新(増)設設備に係る雇用者数			人				
<p>上記のとおり、不均一課税の申請をします。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者 <u>住所(所在地)</u> <u>氏名(名称)</u> 印</p> <p>函館市長 様</p>							

設備を新設し、または増設した日以後最初に不均一課税の申請をするときは、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 施設等の新設または増設に係る事業の概要を示す書類
- (2) 新設または増設に係る施設等について、事業の用に供した日、取得価額、耐用年数および特別償却の有無を明らかにする書類（添付できない場合は、個人の場合にあっては当該不均一課税を受けようとする年の3月15日、法人の場合にあっては当該施設等を事業の用に供した日の属する事業年度の終了した日から2か月を経過する日までに提出してください。）
- (3) 生産工程または作業工程の概要を示す書類および図面
- (4) 新設し、または増設した施設等に係る生産額(増加生産額)を示す書類(製造の事業に限ります。)（個人の場合にあっては当該不均一課税を受けようとする年の3月15日、法人の場合にあっては当該施設を事業の用に供した日の属する事業年度の終了した日から2か月を経過する日までに提出してください。）
- (5) 定款（法人に限ります。）
- (6) 確定申告書の写しまたは税務署長が発行する青色申告証明書
- (7) 事業場の位置図、事業場内の配置図、建物の各階平面図、設備配置図および建物の立面図
- (8) 土地の取得年月日を示す売買契約書または登記簿の写し
- (9) 対象施設が風俗営業または風俗関連営業の用に供する施設でないことの申出書（旅館業に限ります。）
- (10) その他不均一課税に当たって必要な書類

※「減価償却資産明細書」や「固定資産台帳」の写し等
（資産名称、取得年月、取得価額、耐用年数、数量）